

# まどい

認知症高齢者グループホーム

民家転用・スプリンクラー設置（設置義務なし）



見やすい玄関に避難経路図を掲示



消火器と近隣に協力を求めるための拡声器を玄関に常備



居間壁の火災報知器で出火場所確認  
天井にSPヘッドと火災感知器

## 特徴

民家転用型の2階建て1ユニットのグループホーム。グループホーム部分の延床面積は275㎡未満であるが、併設のケアホームとの合計の延床面積が391.77㎡となる民家転用型の複合施設の事例。市と消防担当部局との協議により、グループホーム部分のスプリンクラー整備が補助対象とされ、同設置工事が完了している。防火管理体制としては近隣の同一法人系列の施設との連絡網が確立している。

## 概要

法人名：社会福祉法人 長久会  
 事業内容：認知症高齢者グループホーム  
 （9名×1ユニット）  
 所在地：石川県加賀市  
 開設年月：2000年5月  
 新築/改修：改修  
 耐震性能：不明（建設年不明のため）  
 延床面積：266㎡  
 消防法区分：施行令 別表第一 6項（ロ）  
 SP設置状況：設置済（水道直結式）  
 夜勤体制：1名



外観 右：まどい 左：併設の障害者施設



付近見取図

● 消防水利

## 防火管理体制

■ 日中及び夜間の火災時対応マニュアルを作成し火災時に適切な対応がとれるようにしている。日中の火災対応手順は以下の通り。

- ①火災発生→非常ベル、職員居間に集合
- ②出火場所の確認（責任者）
- ③現場確認→消防通報と初期消火の指示
- ④消防通報及び関係事業所（近隣の同一法人系列の老健（約500m離れたところにあり、約5分で到着）、病院、隣の障害者施設）に応援要請、緊急連絡網にて全職員に応援要請
- ⑤初期消火（消火器）
- ⑥入居者に情報伝達
- ⑦全職員にて避難誘導（右に避難経路図）→近隣の一時避難場所に誘導
- ⑧消防隊への情報提供（入所者、職員の人員、逃げ遅れ者、けが人の有無の確認と報告）その後、2次避難場所（近隣の老健）に誘導。

なお、夜間時には夜勤者が①～⑥を一人で担い、⑦は参集職員にて対応する。

■ 火災避難訓練の際に近隣に大声で助けを求めたが、近隣住民には聞こえていなかった。そのため拡声器を購入して玄関部分に常備し、緊急時に利用できるように対応した。

■ 毎月1回、下図の点検表を用いて消防用設備等（消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、誘導灯など）の自主点検を行っている。



居間に設置された火災報知器と地域資源マップ



水道からSPへの引き込み配管

消防用設備等自主点検記録表(まどい)			
点検実施日	防火管理者	点検者	
平成 27 年 8 月 27 日 木曜日		西垣	
種別	点検項目	判定	備考
消火器	階ごとに適正な位置に設置されているか	○	
	形状、破損、滅火等の異常はないか	○	
	標識の破損、よごれ等はないか	○	
	電源は「入」の状態で管理されているか	○	
スプリンクラー設備	電動弁の周囲に障害物はないか	○	
	ヘッドの周囲に障害物はないか	○	
	閉仕切変更等によるヘッドの未警戒部分はないか	○	
	感知器に異形、破損はないか	○	
自動火災報知設備	閉仕切の変更等による感知器の未警戒はないか	○	
	発信機の周囲に障害物はないか	○	
	表示灯は点灯し、容易に確認できるか	○	
	受信機のスイッチは正常な位置にあるか	○	
火災通報装置	ベルは停止状態になっていないか	○	
	警戒区域は受信機の付近に設置してあるか	○	
	通報装置の周囲に障害物はないか	○	
	メッセージ内側に異常はないか	○	
誘導灯	パネルの後面に汚れがなく、点灯しているか	○	
	内蔵バッテリーによる点灯は正常か	○	
	照明器具、裝飾品等で見えにくくなっていないか	○	
	器具の形状、破損はないか	○	
その他	レゾナンスで設置位置が不適切になっていないか	○	
	火災取り扱い状況	○	
	ガス器具取り扱い状況	○	
	ガス漏れ警報器管理状況	○	
	ボイラー使用管理状況	○	

消防設備等自主点検記録表により毎月確認

## スプリンクラー設置に関して

経緯：消防法改正（2009年4月）に伴い設置

種類：水道直結式／加圧ポンプなし／乾式

設置費用：2,404,500円（内交付金2,394,000円） m<sup>2</sup>単価 9,027円

施工期間：2009年3月6日～3月31日

- グループホーム部分の延床面積は266.38 m<sup>2</sup>で、単独ではスプリンクラー等整備事業の補助対象基準の275 m<sup>2</sup>を下回る。しかし、併設のケアホーム（125.39 m<sup>2</sup>）との合計の延床面積が391.77 m<sup>2</sup>となるため、加賀市と消防担当部局との協議により、グループホーム部分のスプリンクラー整備のみが補助対象とされた。
- スプリンクラー配管はグループホームとケアホームで各々1系統に分けた。電動弁はグループホームは洗濯室、ケアホームは台所にあり、ここで2系統に分かれる。
- 民家改修型施設では天井懐に余裕がないケースがままある。この場合、スプリンクラーの配管が露出したり、配管工事作業に手間がかかる。しかし、本建物の場合、天井懐に作業員が入って作業するのに十分なスペースがあったため、比較的スムーズに作業が進んだ。
- スプリンクラー設置工事は午前9時から午後5時までの時間で行われた。その間、入居者は居間で過ごした。居間や隣接する台所の工事も短期間で終わったので、特に問題は起きなかった。時折、天井内で作業音がしたが、工事中である旨を説明することによって入居者の理解を得られた。職員に対しては工事に関する十分な事前説明があったため、工事内容が予めよく理解できた点はよかった。
- 工事期間中の課題として、廊下に作業用の物品が置かれて通行できないこともあった。しかし、工事期間が短かったので大きな負担とはならなかった。

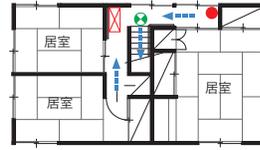
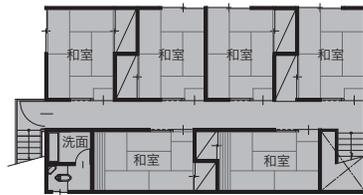


居室天井に取り付けられた SP ヘッド、配管は天井裏に隠蔽

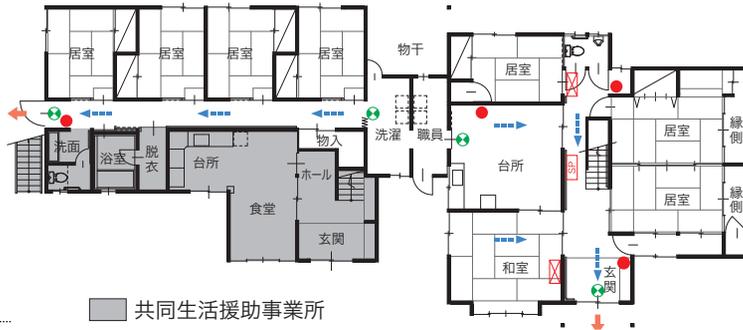
SP 配管はグループホームと障害者施設で各一系統

SP 電動弁は 2 施設の接続廊下部分で分岐（手ずりは取り外し可能）

●事例紹介：まどい



2階平面図



1階平面図

- 凡例
- 消火器
  - ⊕ 誘導灯・誘導標識
  - ☑ 消防機関通報装置
  - ⊗ 火災警報機
  - SP SP 制御盤
  - ☒ 機器収納箱
  - ← 避難経路
  - 避難口

■ 共同生活援助事業所



1・2階平面図

1 / 300

**建築概要**

工期：2009年3月～2009年3月  
 設計：未来建築設計  
 施工：(株)治山社  
 敷地面積：858㎡  
 建築面積：244㎡  
 延床面積：391㎡  
 構造：木造  
 階数：地上2階

**防火管理体制概要**

夜勤体制：1名  
 防火管理者：選定している  
 消防計画：策定している  
 避難訓練：実施している  
     昼間想定：1年に1回  
     夜間想定：1年に1回（昼間に実施）  
 地域住民の参加：あり  
 地域の消防訓練への参加：なし

建築基準法上用途：住宅  
 建物の所有形態：所有  
 土地の所有形態：無償賃借

消防法区分（施行令 別表第一）：6項（ロ）  
 消火器：設置  
 自動火災報知設備：設置  
 消防機関へ通報する火災報知設備：設置  
 消防水利：敷地外 約15m  
 スプリンクラー：設置済み（水道直結式）